



令和2年度 清掃研修

現任技能



目的

中堅職員として、清掃事業の現状と課題について学び、当該事業の重要性を認識するとともに、人権・同和問題や職務に関する実務的知識を習得して、職務遂行能力の向上を図る。

申込条件

- ① 平成 17年4月2日～平成 18年4月1日の間に採用された技能系職員で、清掃事業に従事する職員
- ② 平成22年4月2日～平成23年4月1日の間に採用された技能系職員で、清掃事業に従事する職員
- ③ 平成 27年4月2日～平成 28年4月1日の間に採用された技能系職員で、清掃事業に従事する職員
- ④ 清掃事業に転職して5年目、10年目及び15年目の職員
- ⑤ 前年度、「現任技能」対象の職員で未受講、未修了の職員
(ただし、技能主任、技能長、担当技能長の職にあるものを除く)

【定員66名】

日程

※日程変更(時間帯変更なし)

10月14日(水)・15日(木) 8:20～16:20 【2日間】
10月15日(木)・16日(金)

場所

特別区職員研修所

(千代田区神田相生町1番地 秋葉原センタープレイスビル4・5・6階)

カリキュラム

日程	教科目	内容
1 日 目	同和問題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同和問題を考える ・ 視聴覚教材を題材にした班討議
	事例討議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事例討議 ・ 発表及び質疑応答
2 日 目	清掃事業の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃事業移管の流れ ・ 廃掃法に基づく廃棄物処理 ・ 23区共通の話題(各区の現状・資源回収方法資源回収、ふれあい指導方法・適正処理困難物への対応等) ・ 公務員倫理
	接遇(苦情対応を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民に好印象を与える接遇とは ・ 状況に応じた接遇方法 ・ 苦情対応方法

【問合せ先】特別区職員研修所 管理課 企画研修係

TEL03-5298-3919

